

介護保険給付外の高齢者在宅サービス

○日常生活を支援するために

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績	課題	
自立支援 住宅改修等 給付事業	設 備 改 修	要支援1以上で、介護保険に加え、設備改修が必要と判断された方(所得制限あり)	浴槽取替えおよび付帯して必要な給湯設備工事、流し・洗面台取替え、便器の洋式化 ※工事前に要相談	給付額の1割 (限度額以上は全額自己負担) 生活保護受給世帯、老齢福祉年金受給者で住民税が非課税の世帯又は中国残留邦人支援法の支援給付受給者は免除	浴室改善 12件 2,160,000円 洗面改善給付 0件 0円 トイレ改善 4件 267,464円	なし
	予 防 給 付	要介護認定が「非該当」であるが、予防的改修や日常生活用具の給付が必要と判断された方(所得制限あり)	手すり、段差解消、便器の洋式化などの工事や入浴補助用具、スロープなどの給付 ※事前に要相談		予防給付 1件 129,022円	なし
おむつサービス	現 物 給 付	要介護1以上で常時失禁の状態の方	紙おむつを月1回 自宅へ配送	無料 所得制限あり 生計中心者の前年の合計所得金額350万円未満の方 申込受付は前月25日まで(土日祝はその前日とし、12月と4月は早まる)	高齢者:延利用者数 19,980人(105,744,842円)	高齢者増に伴い利用者数及び経費が増加している。
	費 用 助 成	紙おむつを持ち込むことができない医療機関(介護保険施設以外)に入院中の常時失禁状態の方(介護要件は不要)	月額6,000円を限度におむつ代を助成 生活保護受給者は対象外		高齢者:延利用者数 578人(10,082,906円)	
三療サービス (鍼、灸、マッサージ)	出 張	常時寝たきり状態や重度認知症の方	中野区鍼灸按摩マッサージ師会に委託。国家資格を持った施術者が利用者宅を訪問して施術。年4回まで	900円/1回	109件 292,250円	利用回数の減少化が見られる。
	施 設 内	60歳以上の方	高齢者会館などで月1回実施 登録制。委託先は同上	900円/1回	745回 8,684,290円	利用者が固定化している。
高齢者困りごと支援 事業	概ね65歳以上の一人暮らし高齢者または高齢者のみ世帯	電球、電池の交換、荷物の移動、カーテンの取付けなど一人で30分以内に終了するもの(専門的技術を有する修理、身体介護や継続的な家事援助に該当するものは対象外)。	無料(実費は相談者が負担)	①登録サポーター 136人 ②相談・問い合わせ件数 2,309件 ③活動内容・件数 274件 (内訳) 電球・電気関係 83件 家具や物の移動 40件 簡単な修理・取付け 91件 物の整理・片付け 10件 簡単な掃除 24件 その他 26件	なし	

認知症高齢者等個人賠償責任保険	要支援1以上で在宅で生活している、認知症による徘徊行動のある方(初老期認知症の方は40歳以上)	日常生活の偶然的事故により第三者に損害を与え、法律上の損害賠償責任を負った場合、3億円を限度に補償	無料	延31ヶ月(17人) 4,650円	事業の周知を強化・工夫し、利用者の拡大につなげる。
家事援助・介護 ほほえみサービス (会員制有償在宅福祉サービス)	中野区民で高齢や障がい・病気など何らかの事情で家事や介護など生活上の支援が必要な方	区民の支え合いによる有料の在宅福祉サービス。家事、外出援助、介護などを行う。	ほほえみサービス会員 利用会員 会費 3,000円/年 ※家事:800円/1h ※介護、外出援助:1,000円/1h ※料金の変更予定あり	利用会員の状況 利用会員684世帯 (内訳) 高齢者独居291世帯 高齢者同居177世帯 高齢者のみ130世帯 その他(子育て・障害者等)86世帯 利用(提供)件数 <家事援助サービス>11,291件(16,816時間) 掃除7,208件、食事の支度1,525件、買い物等881件、洗濯883件、話相手167件、草むしり130件、その他(大掃除・片付け・整理など)497件 <介護援助サービス>3,342件(5,548時間) 留守番・見守り884件、外出介助1,998件、その他(食事介助・入浴介助・保育等)460件	○2020(令和2)年10月 利用料変更(家事・介護の一本化)を予定している。 ○協力会員をどのように確保するか。
いきいき入浴・はつらつ事業 (公衆浴場開放)	65歳以上の方 ※介助者が必要な場合、1人まで同行可	公衆浴場で、定期開放(第2・第4指定曜日)と特別開放(年3回)を実施(登録制)。定期開放日にはつらつ事業を実施	100円/1回	①いきいき入浴実施状況 浴場数 21浴場(区内20浴場、練馬区1浴場) 利用者数 ・定期開放 実施回数 延504回 利用人員 延36,862人 ・特別開放 実施回数 延63回 利用人員 延3,408人 七夕湯(7/7) 1,026人 敬老湯(9/16) 1,186人 ひな祭り湯(3/3) 1,196人 ②はつらつ事業 浴場数 20浴場(区内) 延476回、利用者数 延1,492人	実施方法変更の検討(浴場や実施日を限定しないなど)。

○介護者のために

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績	課題
高齢者緊急一時宿泊事業	概ね65歳以上で、介護者の急病や、高齢者虐待など家族の事情により在宅が困難で緊急を要する方(介護認定の有無は問わない)	原則6泊7日以内。区内の特別養護老人ホーム等の空床を利用する。	①介護認定の有無や住民税の課税状態に応じた自己負担あり ②食費、滞在費及び雑費は、施設で定める額を全額自己負担	4月より新たに介護付有料老人ホームと委託契約を行った。 利用日数243日、延べ利用者数33人	委託先の確保、拡充が課題。令和2年度から新規開設施設の特別養護老人ホーム1カ所が委託予定。他の新設特別養護老人ホームへも新規委託施設として働きかけを継続する。

○権利擁護サービス

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績	課題
成年後見制度の利用相談	成年後見制度の利用が必要な方、手続きについて知りたい方	成年後見制度に関する相談や利用支援など	無料	新規相談件数 314 件 継続相談件数 1,133 件 成年後見制度説明会(講演会、勉強会、出張説明会等) 延べ 19 回実施 計 501 人参加	高齢者の数の増加に比して、成年後見制度の相談件数があまり増加しない。 さらなる周知活動や周知方法の工夫等が必要である。
地域福祉権利擁護事業 (日常生活自立支援事業)	認知症などで判断能力が不十分なため福祉サービスの手続きや金融機関の利用が困難な方、または不安を感じている方	①福祉サービス利用援助 利用手続き、支払支援 ②日常金銭管理サービス 預金の引き出しや公共料金の支払い援助 ③書類預かりサービス 権利書などの重要書類の保管 ※②③のみの利用は不可	①②は、1回1時間まで1,000円※ ただし、通帳をアシストなかのに預ける場合は1回1時間まで2,500円※(免除制度あり) ③月額1,000円 ※…1時間を超えた場合、30分ごとに500円を加算	新規契約者数 36人 解約者数 27人 年度末利用者数 128人 (内訳) 認知症高齢者 102人・知的障害者 6名 精神障害者 15人・その他 5人 生活支援員件数 2,248件 専門員訪問件数 728件 相談援助件数 2,711件	契約件数は例年10%増程度。 都平均と比べ、障害者の利用割合が少ない。 生活保護受給者が全体の8割近くを占めている。生活保護を受けていない方を権利擁護につなげる周知活動が必要である。
苦情相談	介護保険などのサービス事業者への苦情を相談したい方	介護保険など福祉サービス事業者についての苦情を調整する。	無料	受付件数 13件	例年5件程度だった苦情相談が増加している。 障害者サービスに対する苦情が多い傾向。各事業所では受け止めきれない苦情相談を受け止めている。
あんしんサポート事業	近隣に親族がいない65歳以上の1人暮らし高齢者で、契約内容を十分に理解できる方	①基本サービス あんしん電話(2回/1か月)等 ②オプションサービス 手続き支援、入院時支援、金銭管理、賃貸アパート緊急連絡先登録等 ③死後の手続き支援・遺言書作成支援	①年15,000円 ②1時間2,500円(以降1時間ごとに1,000円) ③内容により異なる	契約者数 25人 支援件数 707件 (内訳) 定期訪問 87件、あんしん電話 585件、入院バックお届け 2件、金銭管理 22件、入院時支援 11件、賃貸アパート居住支援 0件、死後事務手続き支援 0件、遺言書作成支援 0件	○月に2回の見守り電話で、自宅で亡くなっている利用者を発見したケースが2件。 ○アパートの立ち退きや保証人の死亡等で、住居を失う恐れのある方からの相談が目立つ。 ○訪問等がある福祉サービスをまったく利用していない方の利用を増やす周知活動が必要である。
民間福祉サービス 紛争調停	区内で民間事業者や地域団体等が提供する有償の福祉サービスについて紛争のある利用者又は民間事業者	専門の調停委員が客観的な立場で適正な調停を行う。(内容によっては対象とならない場合がある。)	無料	調停申請件数 0件	相談は毎年数件あるが、「内容が対象外」「相談はしたいが調停までは望まない」などの理由で申請には至っていない。

○安否確認・安全確保

サービスの種類	対象者	サービス内容	利用料	事業実績	課題
徘徊高齢者 探索サービス	要支援1以上の徘徊行動のある認知症 高齢者を常時介護している方	GPSを活用した位置情報専用探索機を貸出 し、徘徊時に位置検索を行い情報提供	600円/月 住民税非課税の方は300円/月	新規登録者数 9人 延利用者数 285人 検索回数 1,832回 総費用 263,858円	利用者数増の鈍化が見られる。 GPS端末を持たせるのが難しい 高齢者のみ世帯など、徘徊時迎えに 行ける人がいない利用希望者が増加 している。 今までと違うニーズがある。(徘徊時の 探索ではなく、徘徊予防、早期発見等)
緊急通報システム	65歳以上の「ひとり暮らし高齢者」、「高 齢者のみの世帯の方」、「日中独居状態 になる高齢者」	民間受信センターに通報できる緊急通報シス テム(機器本体、発信ペンダント、生活リズム センサー、火災センサー)を貸与し急病等に 対応	①特定の慢性疾患等により日常生 活で常時見守りを要する「ひとり暮ら し高齢者」「高齢者のみの世帯の 方」 600円/月(住民税非課税の方は 300円/月) ②「①」以外の方 1,300円/月(住民税非課税の方は 650円/月)	利用者数(高齢者) 542人 総費用 9,492,691円	有線の電話回線を持っていない世帯 が増加している。 緊急連絡先がない人が増加している。
救急医療情報キット (緊急連絡カード)	概ね70歳以上の「ひとり暮らし高齢 者」、「高齢者のみの世帯」、「日中独居 状態になる高齢者」等	本人の希望により、緊急時、速やかに対応で きるよう緊急連絡先やかかりつけ病院、主治 医等を記載したカード作成し、本人・民生委 員・すこやか福祉センター・地域包括支援セ ンターの四者で保管し、情報共有を行う。	無料	民生委員による高齢者訪問調査等の際、新規 作成や内容更新の呼びかけを行っている。ま た、区報において、周知を行っている。 緊急連絡カード設置数 4,895件	○高齢者訪問調査時に民生委員によ り積極的な声掛けを行い、新規作成者 を増やす。 ○作成済みの緊急連絡カードの内容 に変更があった場合の更新が課題。 適切に更新されないと、緊急連絡先に 連絡がつかないケースなどもあるた め、更新の呼びかけを継続して行う。